

そ の 他



刈谷市環境センター

その他

1 ISO14001

刈谷市は、環境負荷の継続的な軽減、環境にやさしい自治体を目指し、刈谷市環境センターが、国際規格であるISO14001を認証取得しています。

認証後については、環境方針に基づき、市民や事業者の参加と協力のもとに廃棄物・排出物の適正処理及び環境影響負荷の低減を図るため、「計画（Plan）→実施・運用（Do）→点検・是正処置（Check）→見直し（Action）」を実行しています。

ISOとは、

ISOは、「International Organization for Standardization」の略で「国際標準化機構」の略称です。語源は、ギリシャ語のイソス（ISOS）に由来し、「平等」及び「標準」を意味しています。

国際間の物資やサービスの交流を円滑にするために国際規格づくりを進めている非政府の国際機関です。ISOが制定した規格は欧米や日本など多くの国で国家規格として採用されています。

例として、写真フィルムの感光度、非常口のシンボルマークなどがあります。

2 ISO14001 認証のあゆみ

年 月 日	事 項
平成 12 年 10 月 1 日	清掃センターでの ISO14001 システム構築開始
平成 13 年 7 月 3 日	認証に向けての審査実施
平成 13 年 7 月 27 日	清掃センターの業務において認証取得
平成 14 年 5 月 21 日	定期審査の実施
平成 15 年 5 月 21 日	定期審査の実施
平成 16 年 3 月	新処理場（環境センター）竣工
平成 16 年 5 月 24～25 日	更新審査の実施
平成 17 年 7 月 15 日	定期及び 2004 年度版移行に伴う臨時審査の実施
平成 18 年 5 月 16 日	定期審査の実施
平成 19 年 5 月 21～22 日	更新審査の実施
平成 20 年 4 月 1 日	環境方針の改訂に伴い、適用範囲の見直しを実施 適用範囲を環境センターの業務に限定
平成 20 年 7 月 30 日	定期及び適用範囲変更に伴う臨時審査の実施
平成 21 年 7 月 30 日	定期審査の実施

環境方針

基本理念

私たちには、先人の努力と知恵を受け継ぎ、このまちの環境を守り、さらには、すべての生物にとってかけがえない地球環境を保全し、次世代に継承する使命があります。

刈谷市環境センターは、刈谷市のめざす環境将来像「人と環境にやさしい生活と産業と文化のまち」の担い手であることを自覚し、刈谷市が推進する環境政策に先導的な役割を果たすため、市民や事業者の参加と協力のもとに、廃棄物・排出物の適正処理及び環境影響負荷の低減を行うことを明確にした環境方針を定め、その実現に全力で取り組みます。そして、美しい自然環境と暮らしやすい生活環境を市民、事業者、行政との協働により築き、次世代へ継承します。

基本方針

刈谷市環境センターは、清掃事業の役割が快適な都市環境を創出・維持するためのものであることを認識し、基本理念に基づき、着実な事業の推進に努めます。

また、環境に配慮した施設整備と維持管理に努め、日常の業務活動を通して生じる環境負荷を継続的に低減するよう努めます。

【継続的改善】

- 1 環境目的及び環境目標に基づいた行動計画を策定し、運用するとともに、経営管理の一環として、その内容を定期的に見直し、継続的な改善を図ります。

【良好な都市環境への一層の貢献】

- 2 良好な処理水質の確保に努め、生活環境の改善など、環境へのプラス面を更に活かしたし尿処理事業を進め、良好な都市環境の実現に一層の貢献をします。

【環境の保全】

- 3 し尿処理事業の運営にあたっては、可能な限り省資源、省エネルギー、廃棄物の排出抑制等に努め、環境への負荷の低減を図り、環境汚染の予防に努力します。
- 4 環境関連法令及び地域との協定等の遵守はもとより、市全体の環境施策の考え方に沿って環境保全に努めます。

【市民とのコミュニケーション】

- 5 地球環境保全への取組みについて市民の理解と協力を得るため、市民とのコミュニケーションを積極的に進めます。

この環境方針は、全職員に周知徹底するとともに、市民をはじめ誰もが入手できるように公表します。

平成20年4月1日

刈谷市経済環境部長

2 循環型社会の構築のための環境実践事業（エコファミリー）

エコファミリーとは、家族単位で参加をしていただき、様々な事業を通して、地球環境を守るためにできることを知ってもらい、家族がコミュニケーションをとって協力しながら、自分たちの暮らしの中で環境問題に取り組んでもらうことを目的とし、平成14年度から実施しています。

活動内容としては、各家庭で年間ごみ減量や電気、ガス、水道などの省エネルギーに取り組みその成果を記入する「環境家計簿」の作成や、河川中の水生生物の調査、市内外の環境に係る施設の見学、家庭で不要になった廃食用油からの石けん作り、ごみを出さない・水を汚さないなど環境に配慮した料理教室のエコクッキング、環境をテーマにした映画上映会などを実施します。また活動終了時には、意見交換や今後の要望などを話し合ってもらい報告会も行います。

参加していただいたエコファミリーの方が学校や地域、職場で環境リーダー的な役割を担ってもらえることを期待しており、平成20年度までに市内148世帯の家族をエコファミリーとして認定しています。

（1）平成20年度の事業内容

平成20年度は、20家族の方に参加していただきました。

開校式 平成20年5月13日（火）

環境実践事業の開校式として、エコファミリーの各世帯の代表者に集まっていただき、今後行う事業の説明と、それぞれの家庭で取組んでもらうごみ減量等を記録する環境家計簿の説明をしました。ここからエコファミリーの活動をスタートします。

水生生物調査 平成20年7月23日（水）

境川（新境橋下）で調査を行いました。結果は水質基準Ⅱの「少しきたない川」となりました。調査の方法および概要は、第6章P85～86のとおりです。



施設見学 平成20年8月28日（水）

施設見学は、愛・地球博記念公園内の環境学習施設「もりの学舎」を見学しました。もりの学舎ではインタープリターのみなさんと、ダンボールを使って森の音を聞くラップ作りと、落ち葉を使ったゲームをしました。

廃食用油石けん作り 平成20年10月18日（土）

生活排水の現状についての勉強会をまず始めに実施しました。その後廃食用油を使って実際に石けんを作りました。廃食用油は、水質汚濁の原因となるため、石けんとして活用することで水環境の保全、リサイクル、ごみの減量の一石三鳥になります。20年度は廃食油からキャンドル作りも行いました。



エコクッキング 平成20年12月7日(日)

エコクッキングは、生ごみを減らす調理方法から始め、食器の洗い方まで、環境への負荷を軽減しようとする料理方法のことです。今回のエコクッキングでは、素材を小さく切ることで茹でる時間の短縮、エネルギーの節約などといったエコポイントを学び、カレーピザトースト、かぶとベーコンのスープ、にんじんとみかんのゼリーを作りました。



環境映画上映会 平成21年1月31日(土)

かけがえのない地球について、映画を通して考えていただき、地球の未来について家族で話し合うきっかけをもってもらうため、産業振興センターにて「e a r t h (アース)」を上映しました。

環境家計簿 1年間

日頃の生活の中でのごみの排出量、エネルギーの使用量を環境家計簿に記入していただき、家族でごみの減量、省エネルギーへの取り組みを心掛けてもらいます。参加いただいたエコファミリーの皆さんには、生ごみ処理機を提供し、ごみ減量に努めていただきました。

閉校式 平成21年3月14日(土)

1年間、取り組んでいただいた行事の報告会と、ゲームを通じて環境学習を行いました。また、エコファミリーの皆さんには認定証を交付しました。今後は、学校や地域、職場での環境リーダー的な役割を担ってもらえることを期待しています。

年度	参加家族	内 容
14年度	28家族	開校式、水生生物調査、施設見学、廃食用油石けんづくり、環境映画上映会、環境家計簿、閉校式
15年度	20家族	開校式、水生生物調査、施設見学、廃食用油石けんづくり、エコクッキング、環境映画上映会、環境家計簿、閉校式
16年度	20家族	開校式、水生生物調査、施設見学、廃食用油石けんづくり、エコクッキング、環境映画上映会、環境家計簿、閉校式
17年度	20家族	開校式、水生生物調査、施設見学、廃食用油石けんづくり、エコクッキング、環境映画上映会、環境家計簿、閉校式
18年度	20家族	開校式、水生生物調査、施設見学、廃食用油石けんづくり、エコクッキング、環境映画上映会、環境家計簿、閉校式
19年度	20家族	開校式、水生生物調査、施設見学、廃食用油石けんづくり、エコクッキング、環境映画上映会、環境家計簿、閉校式
20年度	20家族	開校式、水生生物調査、施設見学、廃食用油石けんづくり、エコクッキング、環境映画上映会、環境家計簿、閉校式

3 環境教育実践事業

環境教育実践事業は、刈谷市環境基本計画で設定した将来像「人と環境にやさしい生活と産業と文化のまち」の実現に向け、「環境教育・学習の推進」の施策に基づき実施いたしました。平成20年度は、グリーンカーテン作り、水生生物調査を実施しております。また、愛知県主催の樹木の大气浄化能力チェック、ストップ温暖化教室にも参加しております。

(1) グリーンカーテン作り

グリーンカーテンとは、つる性の植物を窓の外に這わせ、夏の日差しを和らげ、室温に上昇を抑える自然のカーテンです。日が当たると葉の蒸散作用により、涼しい風が流れこみ、クーラーなどの使用を減らすことができます。また、同時に二酸化炭素も吸収でき、地球温暖化防止対策にもなります。

平成20年度は、全幼稚園（18園）、全保育園（12園）、小学校9校で実施し、あさがお、ゴーヤ、ヘチマ、風船かずら、るこう草等を育てました。



(2) 水生生物調査

川の汚れの指標となる水生生物を採取し、身近な川の汚れを実体験による活動で感じてもらうことで、子供たちの水環境保全への意識の向上を図ります。また、水環境保全対策啓発品を配布し、家庭での活用を通じて、子から親への環境教育、生活排水対策につなげることを目的としています。

平成20年度は、3校の小学校で実施いたしました。調査の方法および概要は、第6章P85～86のとおりです。

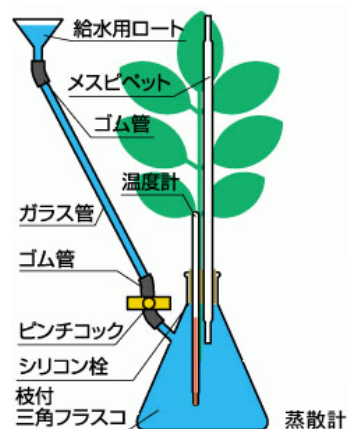
実施年月日	調査場所	学校名	参加人数	調査結果
20年8月4日	森前川 森前公園北側	双葉小学校	30人	きたない水
20年8月7日	吹戸川 板倉公園北側	東刈谷小学校	28人	きたない水
20年8月14日	境川 新境橋下	富士松東小学校	21人	少しきたない水

(3) 樹木の 대기浄化能力チェック

植物は、光合成をする際、気孔から水分を外に出し（蒸散）、同時に二酸化炭素や汚染ガスを吸収しています。この時、植物の蒸散速度が、二酸化炭素等を吸収する速度と比例していることから、蒸散速度を調べることで、植物が大気浄化に関わりを持っていることを知ることができます。

平成20年度は、市内小学校・中学校対象に、2校が参加いたしました。

実施年月日	学校名	参加人数
20年7月5日	朝日小学校	30人
20年8月5日	富士松中学校	10人



(4) ストップ温暖化教室

ストップ温暖化教室は、平成19年度より、愛知県の主催で地球温暖化防止及びエコライフの実践の普及啓発を図ることを目的に実施しています。地球温暖化防止活動推進員が講師となり、身近な電気の使い方と地球温暖化問題のつながりについて勉強した後、実験により火力発電の仕組みをたしかめ、手回し発電機により電気を起こして、白熱電球と蛍光灯の消費電力を比較しました。

【高学年向け】

実施年月日	学校名	参加人数
20年6月3日	衣浦小学校（5年生）	54人
20年10月6日 10月7日	東刈谷小学校（6年生）	170人
20年12月1日	亀城小学校（6年生）	96人

【中学年向け】

実施年月日	学校名	参加人数
20年12月2日	東刈谷小学校	136人
21年2月24日	衣浦小学校	71人

